

中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
発行人 南部 美智代
No. 179
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F
Tel 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>



あなたの想いで変えられる

奨学金返済や教育費の負担を軽減するための税制支援を求める取り組み



オンライン署名実施中！



2017 年度に給付型奨学金制度が創設され、2020 年度に導入された大学等修学支援制度により低所得者を対象とした授業料減免や給付型奨学金が拡充された。しかし、それらの対象者はこれから大学等で学ぶ低所得世帯の学生に限定されており、中央労福協ウェブサイトの「あなたの声をきかせてください」には、支援を受けられない中間層やすでに奨学金を返済している方々から多くの不満や不公平感の声が寄せられている。

このため、中央労福協は、将来的な高等教育無償化を展望しつつ、支援対象の更なる拡大や教育費の負担軽減をはかるための「第3期奨学金制度改善・教育費負担軽減運動」をスタートした。2021 年 4 月から大学等

第3期運動（2021年4月～2024年）の運動目標

1. 政策活動・社会運動

- (1)教育の漸進的無償化に向けた学費の軽減と給付型奨学金の拡充
- (2)有利子から無利子へ
- (3)返済困難者への救済措置の拡充
- (4)所得に応じた無理のない柔軟な返済制度への改善
- (5)教育費負担・奨学金返済負担を軽減するための政策減税

今回の取り組み

第1期

第2期

第3期

第4期...(未定)

2. 労働者自主福祉運動

- (1)奨学金相談活動の充実、定着化
- (2)啓発活動の促進
- (3)奨学金借り換えや奨学事業などの促進
- (4)企業の福利厚生事業としての奨学金や返済支援の促進
- (5)地域でのネットワークづくり

教育費の無償化を漸進的にめざす

修学支援法施行 4 年後の見直し時期（2023～24 年）を目標に 4 年間の中期的な取り組みとなる。

その第一弾として現在取り組んでいるのが、奨学金返済や教育費の負担を軽減するための税制支援を求める「オンライン署名活動」である。

No.179 Topics

- 2 面 ポストコロナ社会を見据えた取り組みを
- 3 面 ニューノーマルに向け新しいチャレンジを
- 3 面 労働組合等における会計・税務の実務研修
- 4 面 誰一人取り残さない防災に向けて
- 4 面 わたしたちができること
- 4 面 労協連 第 42 回定期全国総会を開催
- 5 面 日本生協連 第 71 回通常総会を開催
- 5 面 労金協会 第 93 回定時総会を開催
- 6 面 ろうふくエール基金 助成先からの活用レポート
- 7 面 助け合い・支え合いの現場から第 4 弾最終回
- 8 面 連載 68 最低賃金 1500 円の時代へ
- 《折り込み広告 奨学金オンライン署名の方法》

大内裕和中京大学教授、岩重佳治弁護士、神津里季生中央労福協会長・連合会長が呼びかけ、オンライン署名サイト change.org を活用し、2021 年 5 月よりスタートした。

今後は、「ハッシュタグアクション」や「当事者の声の可視化（投稿ページ）」を組み合わせ、皆で運動に参加し、声をあげ、2022 年度税制改正での実現を目指す。

将来的な高等教育の漸進的無償化や無理のない奨学金返済制度の改善につなげていくためにも、まずは初めの一步として、少しでも不公平感をなくし、皆が負担軽減を実感できる政策支援を求める私たちのアクションにぜひご参加いただきたい。

（オンライン署名の方法については折り込み広告をご覧ください。）

なぜ今、税制支援を求めるのか

- （１）「奨学金や教育費負担に関するアンケート調査」（中央労福協 2018 年）でも「返済負担軽減のための税制支援を導入すべき」が 76.9%を占め、奨学金返済に関しては最も多い国民の要望だった。数百万～千万円台もの借金を背負って社会に出て行かざるを得ない若者や、教育費負担に苦しむ保護者の負担軽減のための税制支援を行うことは、中間層を含めた幅広い層が恩恵を受けることとなり、少子化対策、人口減少への歯止めにもつながり、政策効果が高くなる。
- （２）国会でも「日本学生支援機構が行っている貸与型奨学金について、…返還負担軽減のための税制など…の検討に努めること」（参議院文教科学委員会 2019 年 5 月 9 日）という附帯決議が全会一致で採択されており、その速やかな実現が必要となる。

ポストコロナ社会を見据えた取り組みを 2021 全国福祉強化キャンペーン方針を確認

中央労福協は 7 月 16 日、第 7 回幹事を Web 開催し、「2021 全国福祉強化キャンペーン」の取り組み方針を決定し、「ろうふくエール基金（生活就労応援基金）」奨学金に関する取り組みの強化を図ることを確認した。

今年度のキャンペーンは、コロナ禍におけるキャンペーン 2 年目と位置づけ、ポストコロナ社会を見据え、ミニマム行動（全国統一行動）、チャレンジ行動を設定し、10 月～11 月の 2 ヶ月間を強化月間として展開する。キャンペーンの一環として実施している「奨学金に関する全国一斉相談」は、11 月 11 日（木）に一斉相談日を設け、地方労福協、中央労福協で電話相談を全国で実施することを決め、「今こそ、労福協の力を。」を合言葉に“共助の輪”を地域に広げる運動の展開を確認した。



また、昨年 7 月に設置した「ろうふくエール基金」は、地方労福協へのアンケートを踏まえ、コロナ禍が一定収束するまで、当面一年間を目途として継続することを確認した。

2021 全国福祉強化キャンペーン テーマ・重点活動

<全国共通テーマ>

- 労働者福祉運動で、「共助の輪」を地域に広げよう！
- 生活・就労支援を地域のネットワークで支えよう！
- ◆ 合言葉：「今こそ、労福協の力を。」

<重点活動>

1. ミニマム行動（全国統一行動）
 - （１）奨学金に関する取り組み
 - （２）自治体要請行動
 - （３）労金協会、こくみん共済 coop 等との連携
2. チャレンジ行動
 - （１）地域活動の実践
 - （２）リモートや Web を活用した研修会の実施

不公平感をなくし、
みんなが負担軽減を実感できる新たな税制支援の実現に向け、
あなたの力を貸してください！

オンライン
署名で

#教育費や奨学金返済の負担を 軽減する税制支援を

教育費の
負担も軽く
未来も明るく

2020年4月には給付型奨学金と授業料免除からなる大学等修学支援制度がスタートしましたが、低所得世帯の学生に限定され、「不満」や「不公平感」の声が上がっています。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による経済的なダメージで、教育費の負担や奨学金の返済に苦しむ方が急増しています。このプロジェクトは、奨学金返済者や保護者の教育費の負担を軽減する税制支援（減税）の実現をめざし、署名を呼びかけています。

オンライン署名は
こちらから



奨学金返済や教育費の負担を軽減するため、税制支援を求めます！

要請内容

①奨学金返済負担軽減のための税制支援の実現を！

大学等修学支援法（2019年成立）に対する国会の附帯決議では、貸与型奨学金について「返還負担軽減のための税制など返還困難者の救済制度の在り方の検討に努めること」が全会一致で決議されました。国会の意思でもあることから、その速やかな実現を求めます。

②保護者の教育費負担軽減のための減税を！

コロナ禍の長期化により、教育費負担の増大が予想され、教育費負担軽減のための政策減税は緊急経済対策として政策効果が高いと考えます。大学などに通う扶養者がいる場合、所得や年齢に制限を設けずに適用することを求めます。

署名の宛先（順不同・敬称略）

菅 義偉（内閣総理大臣）

麻生 太郎（財務大臣）

萩生田 光一（文部科学大臣）

「奨学金返済と教育費の 負担軽減を求めるプロジェクト」

呼びかけ人（順不同・敬称略）

大内 裕和

（奨学金問題対策全国会議共同代表、中京大学教授）

岩重 佳治

（奨学金問題対策全国会議事務局長、弁護士）

神津 里季生

（労働者福祉中央協議会会長、日本労働組合総連合会会長）

詳しくは裏面「オンライン署名の方法」をご覧ください！

▼ 取り組みの最新情報はコチラから！

特設ウェブサイトをオープン！

<https://education.rofuku.net/support/>

公式 Twitter アカウントを開設！

@education_mirai



● 奨学金返済と教育費の負担軽減を求めるプロジェクト
Web <https://education.rofuku.net/support/>
Twitter @education_mirai

1. 署名ページにアクセスしてください。

右のQRコードを読み取るか、以下のアドレスから「オンライン署名ページ」にアクセスしてください。

<http://chng.it/GQ2cnRd88Z>



PCの方はこちら



スマホの方はこちら



2. あなたの情報を入力してください。

画面右側の入力欄に「名字」「名前」「E メールアドレス」をそれぞれ入力し、「今すぐ賛同」をクリックしてください。



画面上部に

あなたの賛同がカウントされるためには、メールアドレスの認証が必要です。〇〇宛に送られたメールをご確認いただき、賛同を増やしましょう

というメッセージが表示されます。

2. あなたの情報を入力してください。

画面下部に表示される「今すぐ賛同」をタップしてください。

入力欄が表示されたら「名字」「名前」「E メールアドレス」をそれぞれ入力し、「今すぐ賛同」をタップしてください。



画面上部に

〇〇宛に確認用のメールを送信しました。
というメッセージが表示されます。

3. 届いたメールを開き、メールアドレスを認証してください。

先ほど入力した E メールアドレスに届いているメールを確認すると「〇〇さん：メールアドレスの認証がされない場合、賛同が取り消されますのでご注意ください」というメールが届きます。このメールを開いてください。

メールを開き、メール本文内に表示されている

あなたの賛同を認証するには、
こちらをクリックしてください。

という赤いボタンをクリックしてください。

3. 届いたメールを開き、メールアドレスを認証してください。

先ほど入力した E メールアドレスに届いているメールを確認すると「〇〇さん：メールアドレスの認証がされない場合、賛同が取り消されますのでご注意ください」というメールが届きます。このメールを開いてください。

メールを開き、メール本文内に表示されている

あなたの賛同を認証するには、
こちらをクリックしてください。

という赤いボタンをクリックしてください。

4. これでオンライン署名は完了です！

「賛同の次にできること」「〇〇円でこのキャンペーンを広めるお手伝いをしませんか?」「キャンペーンを成功に導くヒントが二つあります」などと書かれたページが表示されれば、オンライン署名の手続きは完了です！ ご協力いただきありがとうございます！

ぜひその他のアクションにもあなたの力を！

オンライン署名を終えたらぜひこちらの特設サイトもご覧ください。明るい未来のために、まだあなたにできることがあります！
「奨学金返済と教育費の負担軽減を求めるプロジェクト」特設 Web サイト



注意事項

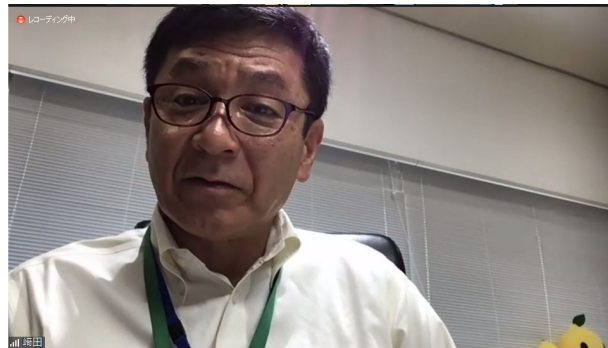
署名が完了すると、オンライン署名サイト「change.org」から寄付の呼びかけが表示されますが、こちらに寄付頂いても当プロジェクトへの寄付にはなりませんのでご注意ください。当プロジェクトでは寄付の呼びかけは行っておりません。寄付しなくても署名は正常に行われますのでご安心ください。寄付呼びかけ画面の一番下にある「今は寄付せず、他にできることを見る」をクリックすると、寄付をスキップすることができます。

ニューノーマルに向け、新しいチャレンジを 2021 年度事業団体・地方労福協合同会議を開催

今秋に全国で一体となって取り組む「2021 全国福祉強化キャンペーン」を主軸に、奨学金制度改善・教育費負担軽減を求める活動やろうふくエール基金の今後の取り扱い、また事業団体と地方労福協の連携強化や一層の利用促進・共助拡大に向け、意見交換の機会となった。

7 月 5 日に Web 方式で開催し、加盟事業団体・全国の地方労福協から 73 名が参加した。3 度目の新型コロナ・緊急事態宣言が明け（※沖縄県を除く）、ワクチン接種も進む中で感染者数は一定の落ち着きを見せている一方、私たちの暮らしや働き方はこの 1 年間で大きく変化してきた。座長を務めた中央労福協・崎田弘副会長は「社会はニューノーマルの時代へ、そして私たちの活動もリモートや Web 会議が当たり前となった。この中で私たちが“労働者福祉運動”として何ができるか、常に見方ややり方を変え、新しいことにチャレンジしていこう」と挨拶した。

意見交換では、労協連から昨年 12 月の労働者協同組合法成立後の動向と地域における労福協との連携事例について、またこくみん共済 coop から「これからの防災・減災プロジェクト」について報告があった。ろうふくエール基



挨拶する崎田副会長＝7 月 5 日、ZoomMeeting

金関連では、今後の取り扱い案を協議するとともに、地方労福協から助成金を活用した食料支援の新しいネットワーク作りや県内での寄付金集めなど特徴的な事例の報告があった。奨学金返済・教育費負担軽減の取り組みについては現在取り組みを進めるオンライン署名を中心に、一層の協力を呼び掛けた。（※本紙第 1 面参照）

事業団体報告では全勤旅連合会、全国会館協から、コロナによる事業への深刻な影響と今後の利用促進の呼びかけがあった。

労働組合等における会計・税務の実務研修会 第 9 回 Web 学習会

中央労福協は 6 月 30 日、関口邦興氏（中央労福協顧問税理士）を講師に招き、労働組合や労福協等における会計・税務実務について理解を深める Web 学習会を開催、約 100 名が参加した。

関口氏は、中央労福協が発行する『労働組合等の会計税務に係る実務マニュアル』の監修を行うとともに、長年にわたり全国各地の労働組合やろうきん、労福協などで会計・税務実務に係る学習会の講師を務めている。労働組合等における適切な会計・税務処理から会計監査などチェック機能の重要性を含めてポイントを絞ったわかりやすい説明をいただいた。「迷ったときには原理・原則に立ち戻ること。また、こうした学習会を機に実態にあった会計規程の見直しも検討してほしい」とのアドバイスも。

参加者からは「実務に沿った内容で分かりやすくとても



勉強になった」「実務マニュアルは若いころからの私の教本。時代の変化とともに記載内容の見直しがされており大変助かる。組合会計に携わる方は必須科目としてこの講義を聞くべき」と好評の声が多く寄せられた。

労働組合等の会計税務に係る実務マニュアル 2021 年版

税込 550 円

お申し込みは右の QR コードから、または「中央労福協 税務マニュアル」で検索して下さい！



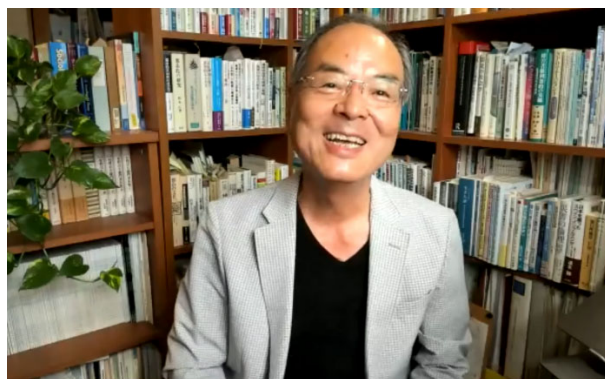
「誰一人取り残さない防災に向けて、私たちができること」 第 10 回 Web 学習会

中央労福協は 7 月 6 日、同志社大学社会学部教授／同志社大学インクルーシブ防災研究センター長の立木茂雄氏を講師に招き、「誰一人取り残さない防災」をテーマに Web 学習会を開催、73 名が参加した。

要介護高齢者や障害者など、災害時の避難行動や避難所などでの生活が困難な避難行動要支援者の死亡率の割合が全体比より高いことが過去の大規模災害の統計資料から明らかになった。東日本大震災における全体死亡率との比較では障害者の死亡率は約 2 倍近くとなり、2018 年 7 月発生の西日本豪雨では倉敷市真備町の死者 51 人のうち 42 人が避難行動要支援者であった。

災害のたびに災害弱者（高齢者・障害者等）に多くの犠牲者が出ている現状に対して、立木氏は「平時と災害時の対応策が縦割りである」と指摘。根本的な解決策として平時の福祉と災害時の危機管理を切れ目なく連結すべきと主張し、具体的には福祉専門職や当事者（災害弱者）が災害時ケアプラン（避難移動編）の策定に積極的に参画することを提案した。

「個別避難計画」策定への当事者参画を先進的に進めている別府市の取り組みを例にあげ、行政と当事者・家族、



福祉専門職、地域住民をつなぐ役割を担うインクルージョン・マネージャーの存在を高く評価した。当事者が参画することで当事者の「防災リテラシー」が高まり、そのことによってケアプランの実効性が向上するため、別府市モデルを参考にに取り組む行政が増えている。

中央労福協においても「個別避難計画」の実行性の改善に向け、「2021 年度自治体に対する政策・制度に関する要求（ひな形）」に「個別避難計画」策定への当事者参画とインクルージョン・マネージャー（別府市モデル）の設置を盛り込んだ。

労協連 第 42 回定期全国総会を開催

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会（以下、労協連）は 6 月 18 日～19 日、東京都内にて第 42 回定期全国総会を開催した。昨年 12 月の労働者協同組合法成立後の最初の総会は労協連本部を本会場にオンラインでの開催となり、全国 278 ヶ所より多くの仲間が参加した。

4 月 6 日に協同労働・労働者協同組合法の推進のための「協同労働推進議員連盟（通称：ワーカーズ議連）」が設立された。総会ではワーカーズ議連 17 名の国会議員をはじめ労協法成立にご尽力いただいた皆様より来賓挨拶。田村憲久厚生労働大臣からは「労働者協同組合は地域で自分が活躍し、生き生き働いて生きていくための働き方として、最良のモデルになるだろう」とのメッセージをいただいた。

中央労福協 南部事務局長からは「協同組合などの社会的事業者を育成することで仕事おこしや地域づくり、若者の社会参加の促進につなげるよう取り組みを行っていききたい」と力強いエールをいただいた。



その後、法制定時代に、協同労働という新たな労働（労働者像）と労働観の転換を促し、協同労働運動を全社会・全市民に広げ、新たな社会運動の創造の主体形成を進めることを確認した。

コロナ禍で失業や困難にある人々、社会的に排除された人々の就労と社会参加を、労協法の成立を契機に一層連携しながら推進していく。引き続き労協連へのご指導、ご鞭撻をお願いしたい。

日本生協連 第 71 回通常総会を開催

日本生活協同組合連合会（日本生協連）は、6 月 18 日、東京都内で第 71 回通常総会を開催した。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため書面での出席を代議員に呼びかけ、総会代議員定数 663 名に対し実出席 7 名、書面出席 656 名での開催となった。2020 年度事業報告・決算、2021 年度事業計画・予算などの 7 議案全てが賛成多数で可決された。

開会にあたり本田英一代表理事会長は、コロナ禍に歯止めがかからないこの一年、全国の生協が組合員の期待に応えるために日々奮闘していることについて感謝の意を表し、ウィズコロナ・アフターコロナに向けて起こりつつある変化を、私たち自らが望ましい未来を創り出す変革につなげていく決意を述べた。また、2030 年ビジョンで掲げた「つながる力で未来をつくる」に込められた想いを大切に、生協の強みである組合員が参加してつながり、ともに力を出し合う領域をさらに広げ、安心してらせる地域社会づくりに向けて取り組むことを呼びかけた。

来賓招待は中止したが、田村憲久厚生労働大



臣をはじめ、各政党、ICA（国際協同組合同盟）、友誼団体から多数のメッセージが寄せられた。

なお、同総会および 2021 年度第 1 回理事会において新役員体制を決定し、土屋敏夫代表理事会長が新たに就任した。

議案提案後の全体討論では、20 の生協から文書やビデオの事前提出があり、そのうち 17 名の代議員から動画によるメッセージを配信した。コロナ禍での組合員活動や困窮者支援など幅広いテーマで議論が行われた。

労金協会 第 93 回定時総会を開催

労金協会は 6 月 29 日、第 93 回定時総会を労金会館でオンライン開催し、第Ⅲ期中期経営計画（2021～2023 年度）、2021 年度事業計画等の全 7 議案について原案どおり可決承認した。

「第Ⅱ期中期経営計画」は、「ろうきんビジョン」実現の最終段階にあたり、重点課題として次の 3 項目を掲げた。①会員との協働・地域共生の促進、②環境変化に応じた事業の変革、③運動発展・事業継続に必要な強固な経営基盤の確立。2021 年度は初年度として、会員・推進機構と協働した生活応援運動の推進など、各種課題に取り組んでいく。

総会終了後、4 月 17 日に逝去された専務理事須田孝氏のお別れ会を常勤役員等の参列でオンライン中継を含めて



行い、生前の功績を偲んだ。

また、同日、日本労働者信用基金協会（日本労信協）は定時社員総会を開催し、全議案について可決承認した。



助成先からの取り組みレポート

和歌山 困窮する学生への食料支援に助成金活用
高知 生活困窮者支援団体のネットワークづくりに助成金活用

和歌山県労福協 和歌山県生協連と連携し学生へ食の支援を実施

新型コロナウイルス感染症が拡大し、私たちの生活が一変しました。労働者のみならず若者たちにも大きな影響を及ぼしています。昨年、全国大学生協連が実施した緊急アンケート調査において、コロナ禍の影響でアルバイトが急減し6割以上の学生が生活困窮に陥っているとの報告を受け、和歌山県生活協同組合連合会（和歌山県生協連）は、コロナ禍で困窮する和歌山県内の大学生、大学院生へ食の支援事業を行うこととなりました。

和歌山県生協連は当労福協の構成団体で、役員（理事、監事）を担っていただくなど、労働者福祉運動とともに進める関係です。また、当労福協と和歌山大学は、近年、連携して寄付講義「労働者福祉事業とセーフティネット」を開講しており、県生協連、労働団体、事業団体とともに講師団を形成し、若者たちと労働組合や助け合いの事業の必要性や将来について議論しています。

今般、当労福協として食の支援事業に賛同し、ろうふくエール基金からの助成を申請。和歌山県生協連第31回通常総会



和歌山大学での食料品配布の様子

(2021.6.25) の場で、当労福協の池田祐輔会長より助成金を贈呈しました。この食の支援事業では、和歌山大学の寮生をはじめ県内大学の希望者約2,000人の学生に食料品詰合せが贈られました。

高知県労福協 食を通じた支援をつなぐ食材情報システムを構築

高知県では、フードバンク高知・県社協・子ども食堂がそれぞれ生活困窮者へ食を通じた支援活動に取り組んでいます。そうした生活困窮者支援団体を緩やかに連携する中間支援組織を設立し、コロナ禍で貧困生活を余儀なくされた人々に食を通じた支援ができないかと協議を重ね、5月22日に「こうち食支援ネット」を設立しました。こうち食支援ネットは、有志の団体・個人から提供いただいた食材をWebページに掲載し、支援団体にメンバー専用ページを閲覧していただきその時必要な食材をお渡しする仕組みです。

今回ろうふくエール基金より助成をいただき、食材情報システムの作成費用に活用しました。ありがとうございました。

この間、こうち食支援ネットの趣旨に賛同した12の法人・団体・個人に加入していただきました。設立総会が地元新聞に取り上げられたことで、早速「山間部で高齢者への宅食（自宅に食事を配布）を実施しているが、食支援ネットについて詳細を聞きたい」との問い合わせ



こうち食支援ネット <https://kfsn.roufuku.com/>

がありました。

私たちは「食支援団体の連携強化と食支援の輪の拡大と食支援の充実」を目指していますが、まだまだ輪が広がっていません。これからも機会あるごとに広報宣伝を行い、幅広い団体・法人・個人の皆さんにこの活動に参加いただくことにより、生活に困窮している方々への食支援の輪を広げていきたいと考えています。

くわしくは「ろうふくエール基金特設ウェブサイト」をご覧ください！

▼ <https://www.roufuku.net/roufukuyell/>



連載

助け合い・支え合いの現場から 第4弾



北海道労働者福祉協議会
前副理事長兼事務局長
小関 顕太郎 さん

最終回

労福協運動に学び 格差・貧困解消のための政策・制度実現を

● 現場に寄りそった政策・制度に関する要求と提言

北海道では14ブロック労福協が連携を深めながら運動を展開しています。その中でも「政策・制度要求」は、重要な柱です。中央労福協における議論を情報提供しつつ、「北海道の政策・制度要求」策定のため、ブロックや事業団体をはじめとした構成団体などに参画してもらいます。地域や事業団体の課題を共有化し、独自要求として対道交渉や振興局（道の出先機関）要請を行います。LPガス価格格差解消、広域医療の体制確立、福祉灯油制度など身の周りの解決すべき課題は山積しています。

現場の課題に向き合う政策制度要求の取り組みこそが、「すべての働く人の幸せと豊かさをめざして、連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくる」理念実現の一丁目一番地であると確信しています。

● 人的・財政的課題の解決めざして（組織財政検討委員会の議論から）

こうした地域での運動を保証するためにも、「人的・財政的課題の解決」が喫緊の課題です。組織財政検討委員会では、「地域における交付金を含めた事務局運営費の確保」と「事務局運営に関わる人材確保のために退職者連合や事業団体OBとの連携」に焦点化し、議論を進めています。今後の方向性としては、効率性を強調した縮小論に陥ることなく、労福協運動の定着・拡大をめざして、人的・財政的基盤確立という観点で試行錯誤をしていかなければならないと考えています。

● 労福協運動に学び さらなる進化・深化を求めて 北海道の実践を紹介したいともがきつつ、あっと



2021年度勤労者・道民の福祉向上にかかわる要請書の提出
（出村理事長・土屋副知事）（2020.10.21）



2021年度勤労者・道民の福祉向上にかかわる要請書の趣旨説明（2020.10.21）

いう間の最終稿となってしまいました。表現力の不十分さに反省しきりです。

この間、「安心・安全とは程遠いセーフティーネット破壊の現実」を目の当たりにしてきました。「いのち・くらしの尊厳を大切にする社会」の実現を切望する毎日でもありました。それは残念ながら現在進行形です。

先輩たちが創り上げてきた労福協運動に学びつつ、現在を生きる一人として「不条理を許さない」運動に微力ながら参画していくことを決意して結びとします。

最低賃金一五〇〇円の時代へ

最賃の取り組みを振り返る

今年の最低賃金は全国一律二八円と過去最大の引き上げで、平均九三〇円となった。時給一〇〇〇円をめざしてきた労働界にとっては、大きな前進だ。

これを機に、連合の「最賃一〇〇〇円」の取り組みを振り返ってみようと思う。二〇〇四年三月六日、三万人が集まった明治公園での春闘集会。前年連合に加盟した全国ユニオンの鴨桃代会長が

「みなさん、パートの時給一二〇〇円は高いと思いますか？」と呼びかけた時のことだ。一瞬、場が凍りついたのを司会していた筆者は覚えている。明らかに高いという会場の反応だった。フルに働いても年収で二〇〇万円程度にしかないにもかかわらずだ。

それがきっかけにもなり、連合で「時間給一〇〇〇円」の最賃目標がたたき台として提起されると、たちまち、あちこちから「非現実的だ」との意見が噴出したのには驚いた。二〇〇五年一月の中間選挙で民主党が過半数を占めたアメリカでは、それまで\$5・15であった最低賃金を\$7・25にすることが決まった。1・4倍である。当時の日本の地域最賃平均は六八七円、1・4倍すればおよそ一〇〇〇円、決して高い金額ではない。そして、侃侃譁々の議論を経て、二〇〇六年一月

に連合は「最低賃金一〇〇〇円」を目指す方針を決めたのであった。

それまで毎年〇・五円の引き上げにとどまっていたものが、参院選挙で与野党の勢力が逆転した二〇〇七年以降、二けたの引き上げに転じ、やっと二〇一九年東京と神奈川で一〇〇〇円を超えた。

連邦最賃が\$7・25に据え置かれたアメリカでは、広範な労働者の運動ですでに多くの州の条例で最賃が\$10以上に引き上げられているし、ワシントンD.C.ではすでに\$15だ。昨年の大統領選では連邦最賃\$15への引き上げが大きな争点だった。そして、バイデン大統領は二〇二五年までに\$15にする法案を議会に提案している。

日本でも数年前から最低賃金を一五〇〇円にしようという運動が始まっている。それでも年間一八〇時間働いて二七〇万円だから決して高くはない。

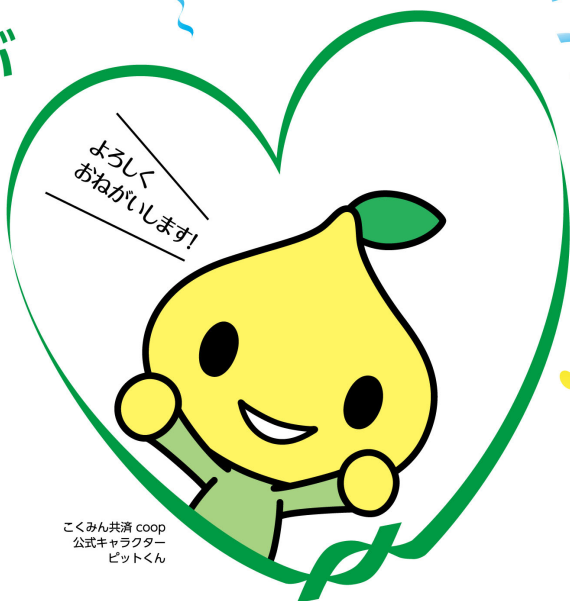
日本の組織労働者の時間当たり賃金は、最賃額を大幅に上回っているからだろうが、昔から最低賃金に対する関心が高くはない。労働条件は常に低位に平準化される。放置すると自らの労働条件にはね返ってくるのだ。今からでも遅くない。最賃を「わが事」として捉えて、大いに関心を持つてもらいたいと切に願っている。(高橋均)

— 2019年6月、全労済から「こくみん共済 coop」へ —

たすけあいの輪をむすぶ 「こくみん共済 coop」 スタート!

こくみん共済 coopがめざすのは、
みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会の実現。
私たちは、協力団体の皆さまと培ってきた
労働者自主福祉による事業と運動を
さらに強化・発展させ、
組合員の生活を支えていきます。

そして、その取り組みを広く発信していくことにより、
協力団体・組合員はもとより
生活者全体に広く展開します。



住みいる共済	火災共済・自然災害共済	こくみん共済	総合医療共済	せいめい共済
マイカー共済	自賠責共済	団体生命共済	交通災害共済	新セット移行共済

こくみん共済
coop
全国労働者共済生活協同組合連合会